

ディーゼル規制解除

有限会社みやび

あなたの愛車をあきらめないで下さい

日本ではガソリン車が主流を占めている自動車市場ですが、ヨーロッパでの新車販売比率はディーゼル車が50%にも達します。フランスに於いては70%に達するそうです。このようにディーゼル車の省燃費性能、環境性能は注目されています。そして省燃費性能は大きい車（重い車）ほど顕著に表れます。ランドクルーザー100を例に挙げると時速60kmの定速走行の燃費でガソリン車9.4km/Lに対してディーゼル車16.1km/Lになります。

ご存じの通りディーゼル車はNOx・PM法で使用に制限ができました。そこで提案するのは排気ガスを綺麗にして規制に適合させることです。弊社の対策は排気ガスのクリーン化だけでなく燃費の変化やパワーアップも期待できます。これは弊社の対策が他と違いエンジンの燃焼を整えるからです。排ガスとして排出する前に徹底的に燃やして効率的にパワーにし、燃費の変化に結びつけるというものです。

弊社の対策とエコドライブ、日常のメンテナンスを組み合わせると燃費の変化に成功された方が多数おられます。

| | |
|---|--|
|  | <p>ハイエースバン(KG-LH172V) 走行ルート：名神茨木→東名厚木 走行距離：524km 備考：メーター約半分</p> |
|  | <p>ハイエースワゴン(Y-KZH100G) 走行ルート1：大阪・福井県間の一般道路 走行ルート2：大阪・千葉県間の一般道路 走行距離 ルート1：556km ルート2：669km 備考：満タン→下から1目盛りの走行距離が一般道で350km前後だったのが556km、高速道路で450km前後だったのが669kmを記録しました。 (弊社所有のハイエースでフィールド走行の結果です)</p> |

特徴

弊社の対策はエンジン内の燃焼を整えることで各種有害ガスを減らします。また、燃焼の改善で車がパワーアップします。そのパワーアップ分を有効活用しエコドライブに役立て、燃費を変化させることもできます。

①日本全国に登録ができ流入規制条例等の規制を受けません。

NOx・PM法、大阪府ディーゼル車流入規制、九都県市条例によるディーゼル車規制（旧八都県市条例）、愛知県ディーゼル車流入規制に対応できます。

②燃費が変化しました。

ヴィッツで公的検査機関（(財)日本自動車輸送技術協会）の10・15モード検査において比較したところ最大で20.11%の変化が確認できました。

③パワーUPで発進や坂道走行などがスムーズになります。

スムーズさが省燃費運転に良い感じに働きます！

坂道でもパワーに余裕ができるためアクセルの踏み込みが浅くでき、黒煙も減ります。

④対策部はメンテナンスフリーです。

弊社の対策に特別なメンテナンスや費用は必要ありません。

これまで通りの使い方で維持していただけます。

DPF等の排気抵抗の大きな後処理装置を使用しないのが大きな特徴でこの方式での解除を行っているのは非常に珍しいと思います。

⑤エンジン内部が綺麗になり良いコンディションの維持ができます。

燃焼が良くなることでスラッジやカーボンの発生が減りエンジンの調子が良くなります。

もちろんオイル交換などの基本的なメンテナンスは必須ですがそれら基本的なメンテナンスだけでグッドコンディションをキープできます。

耐久性が高く、寿命の長いディーゼルは規制に適合させ規制解除をすれば使用期限が無くなり、これまで通り車検を受けることができ、末永く続けることができるようになります。

改造費用

① 酸化触媒の追加が必要ない車

対策改造料金 (ベーシック)

計 ¥ 2 4 8 , 0 0 0 -

② 酸化触媒の追加が必要な車

対策改造料金

合計 ¥ 2 9 2 , 0 0 0 -

先述の価格は車検証の書き換えをご自分でされる場合の改造費です。
対策改造は合格を保証する物ではありませんが既存の合格車と簡易試験で比較して頂くことができます。
対策改造第2段階前の簡易試験の結果、受験を断念される場合は現状復帰が可能な改造に関しては返金が可能です。

- ※故障等不具合がある場合や車の状態によりお受けできない場合があります。
- ※上記の料金に公的機関の試験料は含まれておりません。
- ※ 改造には有る程度の期間が必要なので規制解除をお考えの方はお早めにご相談下さい。
- ※ランクル70のMTの貨物車などは東京での検査となりますので上記の値段以外に交通費等の実費が必要となります。

公的検査機関 自動車排出ガス検査料金

・公的検査の検査料金は車、検査機関によって異なります。

一般財団法人 日本車両検査協会 V. I. A

車両総重量 2.5トン未満の貨物車、乗用車
¥207,360-

車両総重量 2.5トン以上の1, 4, 8ナンバーのAT車、4WD車
¥311,040-

車両総重量 2.5トン以上の1, 4, 8ナンバーのMT車
¥384,480-

例1：ハイエースワゴン、ランクル78プラド（1, 3, 4, 5, 8ナンバー）
対策費¥248,000- + ガス検査料金¥207,360-

例2：ランクル70AT、ランクル100、ハイエースバン（1, 2, 4, 8ナンバー）
対策費¥292,000- + ガス検査料金¥311,040- + 交通費（高速代実費+燃料代実費）

例3：ランクル76MT（1, 4, 8ナンバー）
対策費¥292,000- + ガス検査料金¥367,200- + 交通費（高速代実費+燃料代実費）

・対策改造は合格を保証する物ではありませんが簡易試験で合格車のデータと比較していただけます。

・返金保証対象車種はHPでご確認下さい。

※ランクル70等の車両総重量が2.5トン以上の2WD、パートタイム4WDのMT車（フルタイム4WDは対象外）は東京の（財）VIAでD13モード試験が必要なため別途交通費の実費がかかります。

規制解除までの流れ

ここでは規制値を合格して使用車種規制を解除するまでの手順を紹介します。

| | |
|---|--|
| 1 | 現車の確認をし公的検査機関の日程について打ち合わせをします。 |
| 2 | 車を1週間～10日お預かりして対策、セッティング、調整を行い、公的検査機関で排気ガス検査を受けてきます。 |
| 3 | ガス検査完了から約2営業日で公的検査機関から試験結果証明証が弊社に発送されます。金曜日に検査を行えば翌木曜日に結果証をお手元に届けられると思います。 ※但し多少の前後する場合があります。 |
| 4 | 車が登録されている陸運局で車検証を書き換えて完了です。空いていれば1.5時間程で完了します。お付き合いのある車屋さんに依頼しても良いと思います。 |

Q&A

Q. 今後の規制や八都縣市、大阪府の流入規制にも対応しているの？

A. 今後の規制は新長期規制と呼ばれる規制ですが現行法制上は新型車が対象の規制になります。また九都縣市や大阪府の流入規制も問題ありません。

Q. 費用が高いのではないですか？

A. 対策自体のグレードは簡単に下げられますが排気ガスの浄化性能に影響が出ます。高額な試験料を考えるとこの対策がベストであると考えています。

ただ対策と致しましては他と比べて、かなり頑張った値段設定であると自負しております。

Q. HP に載っていない車に乗っているのですが・・・

A. 弊社で解除対策をした HP に載っている以外の車種の相談も承っています。ディーゼル車にお乗りで規制を解除したい方はお気軽にご相談下さい。

Q. 将来、規制解除を考えていますが今できることはありますか？

A. できれば、なるべく早く規制解除してしまう方が良いと思います。

エンジンも新しい方が排気ガスも綺麗な場合が多いですし・・・

公的機関の待ち期間が長い場合もありますし、余裕を持って対応した方が合格の可能性をより高められます。

Q. 私の車は走行距離が10万キロ近いのですが・・・

A. ディーゼルエンジンは非常にタフなエンジンです。70万km走ってもまだ現役という車もあります。試験については10万kmを超えている車両での合格実績も多数あります。弊社のY-KZH100Gは18万kmで解除しました。

57万km走行した車で解除した例もございます。

Q. 対策後のメンテナンスはどうなるのですか？

A. 弊社の対策箇所は特別なメンテナンスを必要としません。

通常の車の基本メンテナンスをしっかりと頂ければ問題ありません

Q. 車検などはそちらに依頼しないといけなくなるのでしょうか？

A. 弊社に依頼して頂く必要はございません。これまでのお付き合いを大事にしていただければ良いと思います。

Q. 規制解除後に特別な費用はかかるのでしょうか？

A. 特に必要となる費用はございません。

Q. 試験を受けるときには新品のタイヤが良いのですか？

A. 新品でなくて大丈夫です。

希望の多い車種についてはこちらで検査用のタイヤを用意しています。

純正以外のタイヤを履いているなど方はお気軽にご相談ください。

Q. 車検証の書き換えは難しいのですか？

A. ユーザー車検等に比べればはるかに簡単です。

車検証の書き換え方についての説明はさせていただきます。

Q. 土日は営業されていますか？

A. 営業はしております。

有限会社みやび

営業時間 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (年中無休)

電話受付 8 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0 (年中無休)

※不定休をいただく場合がございます。ご来店の際は事前にご連絡お願いします。

本社 : 〒567-0048 大阪府茨木市北春日丘 4-8-23

作業場 : 〒568-0086 大阪府茨木市上音羽 184-2

Tel072(631)6515

HP : <http://www.miyabi-s.com/>

メール : tatuya@miyabi-s.com

